
第5回 三朝町議会定例会会議録（第9日）

平成26年6月20日（金曜日）

議事日程

平成26年6月20日 午後3時開議

（討論・採決）

- 日程第1 諸般の報告
- ・報告第4号 平成25年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第2 議案第48号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第49号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第50号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第51号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第52号 三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第53号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第54号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第55号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 陳情第3号 さらなる年金削減の中止を求める陳情
- 日程第11 陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情
- 日程第12 陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 陳情第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第14 陳情第7号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第15 陳情第8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第16 陳情第9号 「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情
- 日程第17 陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情
- 日程第18 議員派遣について

- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について
- 日程第20 議員提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第21 議員提出議案第3号 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書
- 日程第22 議員提出議案第4号 参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議

本日の会議に付した事件

（討論・採決）

- 日程第1 諸般の報告
- ・報告第4号 平成25年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第2 議案第48号 平成26年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第49号 平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第50号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第51号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第52号 三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第53号 三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第54号 三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第55号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 陳情第3号 さらなる年金削減の中止を求める陳情
- 日程第11 陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情
- 日程第12 陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 陳情第6号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第14 陳情第7号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第15 陳情第8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 日程第16 陳情第9号 「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情
- 日程第17 陳情第10号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情
- 日程第18 議員派遣について

日程第19 委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について

日程第20 議員提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第21 議員提出議案第3号 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書

日程第22 議員提出議案第4号 参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 福 田 茂 樹	10番 平 井 満 博
11番 牧 田 武 文	12番 山 田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 山 根 猛 昭 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光	副町長 ————— 岩 山 靖 尚
教育長 ————— 朝 倉 聡	総務課長 ————— 早 苗 睦 巳
会計管理者 ————— 山 根 智 美	危機管理課長 ————— 大 村 哲 也
財務課長 ————— 片 岡 里 美	町民税務課長 ————— 石 原 伸 二
福祉課長 ————— 新 寛	子育て健康課長 ————— 前 田 敦 子
農林課長 ————— 青 木 大 雄	企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀
建設水道課長 ————— 米 原 英 章	教育総務課長 ————— 小 椋 泰 志
社会教育課長 ————— 西 田 寛 司	社会教育課参事 ————— 松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美	農業委員会事務局長 ————— 吉 田 弘 幸

午後 2 時 5 6 分開議

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員数は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第 1、諸般の報告。

報告第 4 号、平成 2 5 年度三朝町水道事業会計予算繰越計算書について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。

報告第 4 号の水道事業会計予算、繰越計算書の報告案件につきましては、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき、平成 2 5 年度内での業務の完了が見込めないことから、平成 2 6 年度に繰り越して実施する旨の報告を受けましたので、同項の規定により本議会に報告するものでございます。

日程第 2 議案第 4 8 号

○議長（山田 道治君） 日程第 2、議案第 4 8 号、平成 2 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

討論がありますので、まず、本案に反対者の発言を許します。

1 0 番。

○議員（10番 平井 満博君） 私は、反対の立場で討論します。

今回の一般会計補正予算には、3 月定例議会で否決したものと同一ような案件が含まれており、よって、これが含まれている補正予算そのものを認めることはできません。

○議長（山田 道治君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

7 番。

○議員（7 番 清水 成真君） 今回の 6 月定例議会に提案されました補正予算について、賛成の

立場で討論をいたします。

提案された補正予算においては、議会活動費、また、特別職や職員の人件費を初め、竹田地区公民館の修理や防犯灯設置事業など住民生活に関与したのも多くあります。また、産休保育士の代替の人件費、教育委員会臨時職員の人件費なども含まれており、役所業務に支障が出る予算もあります。また、温泉ライダー開催事業費など観光や集客に関する重要な予算が含まれております。婚活イベント開催事業は、三朝町の懸念である定住対策に大きな期待が持てる事業でもあります。また、国民宿舎事業出資金については、1名の職員を配置し、営業活動などブランナー・ルみささの経営に大きく影響される予算であります。

さらには、名勝及び史跡三徳山（正善院）整備事業補助金についてであります。なぜ国が予算化したのか、そして県が予算化したのか、国においても県においても公平な立場で予算化していると考えております。ならば、三朝町も公平な立場でこの予算に臨むべきだと私は考えております。宗教法人だから反対という意見もありました。しかし、今回の整備事業は、宗教法人正善院だからこそ補助金がついたものと考えております。言い換えれば、正善院でなければ補助金はつかなかったと言えらると思っております。幾ら史跡・名勝地の中に他のお寺があり、ほかの民家があったとしても、このような補助金はつかなかったものと考えております。三徳山正善院だからこそ国も県も補助金をつけたと考えております。このことをしっかりと認識すべきだと私は皆さんにお願いをしたいと思っております。

以上のことから、平成26年度一般会計補正予算（第1号）は可決すべきものと考えます。

○議長（山田 道治君） ほかに討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（山田 道治君） 討論を終結し、本案を採決いたします。

本案は、起立により採決いたします。

本案を可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（山田 道治君） 起立少数です。よって、本案は、否決されました。

日程第3 議案第49号

○議長（山田 道治君） 日程第3、議案第49号、平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第50号

○議長（山田 道治君） 日程第4、議案第50号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第51号

○議長（山田 道治君） 日程第5、議案第51号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第52号

○議長（山田 道治君） 日程第6、議案第52号、三朝町ふるさと健康むらの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第53号

○議長（山田 道治君） 日程第7、議案第53号、三朝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第54号

○議長（山田 道治君） 日程第8、議案第54号、三朝町国民宿舎事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第55号

○議長（山田 道治君） 日程第9、議案第55号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 陳情第3号 から 日程第17 陳情第10号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第10から日程第17の8件の陳情を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、日程を変更して、日程第10から日程第17まで、すなわち陳情第3号から陳情第10号の8件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成真君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、6月16日、当役場会議室において、委員全員出席のもとに委員会を開催し、陳情を審査した結果、陳情第4号、「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情は趣旨採択、陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情は採択、陳情第6号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情は趣旨採択、陳情第7号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情は採択、陳情第9号、「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情は、集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても他国のために武力行使する懸念がないとは限らないが、行使要件を明確にし、必要最小限の行使容認であり、全てが可能となるわけでないため不採択、陳情第10号、日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情については趣旨採択と決定いたしましたので、報告いたします。

なお、審査結果の詳細な理由につきましては、皆さんのお手元に配付している審査報告書のとおりですので、ごらんください。

○議長（山田 道治君） 次に、産業民生常任委員会、藤井克孝委員長。

○産業民生常任委員会委員長（藤井 克孝君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、

6月17日、当役場会議室において、委員全員の出席のもと委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第3号、さらなる年金削減の中止を求める陳情は趣旨採択、陳情第8号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情は、全国一律の最低賃金の大幅な引き上げはできないとして不採択と決定したので、報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙、審査報告書のとおりであります。

○議長（山田 道治君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第3号、さらなる年金削減の中止を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第4号、「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は、採択と決定いたしました。

陳情第6号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第7号、「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第7号は、採択と決定いたしました。

陳情第8号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することについて賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（山田 道治君） 起立なしです。したがって、陳情第8号は、不採択と決定いたしました。

陳情第9号、「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を

求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（山田 道治君） 起立なしです。したがって、陳情第9号は、不採択と決定いたしました。

陳情第10号、日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第10号は、趣旨採択と決定いたしました。

日程第18 議員派遣について

○議長（山田 道治君） 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり議員派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第19 委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について

○議長（山田 道治君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査及び調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

日程第 2 0 議員提出議案第 2 号

○議長（山田 道治君） 日程第 2 0、議員提出議案第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水議員。

○議員（7 番 清水 成真君） 議員提出議案第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書を、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣に提出するよう総務教育常任委員会の皆さんの御賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙の意見書をよく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 1 議員提出議案第 3 号

○議長（山田 道治君） 日程第 2 1、議員提出議案第 3 号、手話言語法（仮称）の制定を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 議員提出議案第3号、手話言語法（仮称）の制定を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣に提出するよう総務教育常任委員会の皆様の御賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙の意見書をよろしく御審議の上、何とぞ可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議員提出議案第4号

○議長（山田 道治君） 日程第22、議員提出議案第4号、参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） 議員提出議案第4号、参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議を議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

議案書を朗読し、提案理由の説明とかえさせていただきますので、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議

参議院は解散がなく、任期も6年が保障されており、政権選択に関係なく党派を超えて公正中立な審議を行うことができることから、良識の府と呼ばれるようになっている。

その参議院の選挙制度は、昭和22年に制定された参議院議員選挙法により、選挙区を全国的な有名有為の人材を簡抜する職能代表制を有する全国区と地域代表的性格を有する地方選出議員

を選出するための地方区に分けられ、昭和25年の公職選挙法の制定による選挙規定の統合統一後、いく度かの選挙制度の改正を経て、現在の選挙区選挙と比例代表選挙による選挙が行われているが、地域代表としての各都道府県単位の選挙区という制度は堅持されてきている。

今般、平成25年参議院通常選挙の選挙区選挙における最大で4.77倍という1票の格差について、司法の場で違憲の判断が示されているところであり、この是正については、次期通常選挙に向けて喫緊の課題となっている。

現在、この問題に関して、平成28年通常選挙に向けた参議院選挙制度改革について協議を行うために設けられた選挙制度の改革に関する検討会の下に各会派による協議会（以下「選挙制度協議会」という。）が設置され、広範な議論が行われているところであり、各委員の努力には敬意を表する次第である。

しかしながら、平成26年4月25日に示された選挙制度協議会座長案では、議員一人当たりの人口の格差是正のためとして、人口の少ない県を隣接する府県と「合区」という案が示され、人口の少ない県と都市部の都府県に優劣をつけるかのような議論がなされようとしている。

1票の格差を是正することは喫緊の課題であり、早急に取り組む必要があるが、そのために地方の声が直接国へ届かなくなるようでは、地域代表の広範な意見が反映されにくくなり、参議院の有意性が失われかねないと危惧するものである。

我々三朝町議会は、地方の声を国政に届けるため、現行の都道府県単位の選挙区を維持した上で議論が進められることを望み、地方分権に逆行するような選挙制度改革、特に府県選挙区の「合区」案に強く反対することを決議する。

平成26年6月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山田 道治君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成26年第5回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時24分閉会
